

里庄町教育大綱

～未来を拓く人づくりと文化活動の展開～

平成28年1月

里庄町

I はじめに

これからの地域を取り巻く情勢は、人口減少や少子高齢化、地域社会や家族の形態の変化など、大きな変動の中にあり、里庄町においても様々な課題が生じています。

そうした中、里庄町においても、町民一人一人が「住んでよかった」と実感してもらえる、自主・自立の町づくりに向けて、様々な施策に取り組んでいます。

今後さらなる変動が予想される社会の情勢にあつて、持続可能な社会を実現するために、全国的に「地方創生」への取り組みが始まっており、本町においても今後変動する社会の中で、的確に対応できる人材を育成するための教育の充実がますます必要になってきています。

このため、幼児教育、義務教育、社会教育など今後の本町の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関しての総合的な施策の体系を示すため、「里庄町教育大綱（以下「大綱」という。）」を定めます。

1 大綱の位置付け

教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成27年度から地方公共団体の長に策定が義務づけられたものです。その内容は、教育基本法第17条第1項の規定に基づき、政府が策定する教育の振興に関する施策についての基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、その目標や施策の根本となる方針を定めることとされています。

本町においては、「第3次里庄町振興計画」基本構想に基づき、重点施策の一つである教育施策を時代に即して見直し、大綱として定めることとします。

2 計画期間

期間は、第3次里庄町振興計画の期間と整合を図るため、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

II 教育大綱

1 大綱の構成

大綱は、「基本理念」と「基本方針」によって構成します。教育は、人づくりである。これからの社会を支え、発展させていくのは人である。また、住んでみたい・住んでよかったと実感できる里庄町にしていくのも人である。そのような意味で、求める人物像を基本理念として表します。

2 基本理念

人権尊重の精神に根ざした、心豊かで自立した人づくり

3 基本方針

(1) 生きる力を育む学校教育の推進

「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」の育成を重要な柱ととらえ、生きる力を育む教育の創造に努めるとともに、子どもは町民みんなで育てるものという意識を学校・家庭・地域など社会全体で共有し、互いに連携・協力しながら、子どもが健全に育つ環境づくりを進めます。

(2) 心豊かで生きがいを育む生涯学習の推進

「生涯学習によるまちづくり」を進め、まちづくり、地域活動を支える人材を育成し、町民と行政による協働のまちづくりを目指します。

(3) やすらぎとのおいを感じる芸術・文化の振興

町民が潤いとやすらぎのある生活を送れるよう、身近な場所で多彩な文化芸術に接する機会を提供するとともに、世代を超えての各種文化活動や交流活動を促進し、新しい地域文化の創造を図ります。

(4) 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の振興

子どもから高齢者まで、生涯にわたりスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境づくりを進めます。

(5) 異なる国や地域・人との交流活動の推進

異なる国や地域の人々との交流を通じて、相互の文化の理解を深めるとともに、自分たちの住む地域の文化を再認識し、愛着を深める取り組みを進めます。